

チャレンジ！おおいた国体馬術競技大会における 馬インフルエンザ防疫対策

大分県農林水産部家畜衛生飼料室
平成20年 7月31日 衛飼第880号

1 出発地における出場馬の対策

(1) 施設区分

ア 非発生施設

平成20年4月1日以降、馬インフルエンザの発生が認められていない施設。

イ 発生が終息した施設

全飼養馬の治癒（家畜防疫員による臨床検査及び簡易キットによる検査並びに必要に応じて実施するRT-PCR検査（以下「各種検査」という。）により陰性が確認されること）を確認後、少なくとも2週間は新たな発生が認められていない施設。

ウ 発生が終息していない施設

馬インフルエンザが発生し、イの条件を満たさない施設。

(2) 非発生施設及び発生が終息した施設

ア 所有者は移出前10日間、出場馬の健康状態の確認を行い、臨床症状（発熱、発咳、鼻汁等）の異常が認められたときは、獣医師に連絡すること。

イ 移出前10日間、原則として他の飼養施設からの馬の導入を行わないこと。やむをえず馬を導入する場合は、導入馬を飼養馬と接触をさせないよう隔離施設等により区分けし管理すること。

ウ 移出前10日間、出場馬を他の競技等へ参加させないこと。同居馬についても、出場馬と同様の措置を講じること。

なお、入場時に馬事衛生本部長あてに提出する「移出前10日間における管理状況申告書」（様式1-1）を作成すること。

エ 原則として移出日に家畜防疫員による出場馬の各種検査を受検し、検査結果証明を受けること。

なお、所有者は、出発時が早朝等により移出日による各種検査の受検が困難な場合は、移出前3日以内に家畜防疫員による各種検査を受検すること。

オ 移出時には施設、厩舎の出入り口において人の手指、衣服、靴底、馬の蹄、馬運車等の洗浄・消毒を実施すること。

（国の基本方針の2の（2）の②のi）

(3) 発生が終息していない施設

大会会場への入場はできない。

- (4) 移動途中において他の飼養施設（以下「中継地」という。）へ立ち寄る場合
- ア 遅くとも飼養施設を出発2週間前までに大分県農林水産部家畜衛生飼料室（以下「当室」という。）に別添「FAX送信票」にて事前連絡すること。
 - イ 中継地は非発生施設であり、(2)のイの導入馬対策が実施されていること。
 - ウ 馬取扱責任者（大会期間中における出場馬の衛生管理を一任されている者）は、中継地における滞在期間中において、以下の項目を実施すること。
 - (ア) 出場馬の健康状態の確認を行い、臨床症状（発熱、発咳、鼻汁等）の異常が認められたときは、獣医師に連絡すること。
 - (イ) 出場馬を中継地の飼養馬と隔離し接触させないこと。
 - (ウ) 中継地に2泊以上滞在する場合は、移出日に当該県の家畜防疫員による各種検査を受検し、検査結果証明を受けること。なお、出発時が早朝等により移出日による各種検査の受検が困難な場合は、移出前3日以内に各種検査を受検すること。
 - (エ) 入場時に馬事衛生本部長あてに提出する「中継地における管理状況申告書」（様式1-2）を作成すること。
 - (オ) 移出時には施設、厩舎の出入り口において人の手指、衣服、靴底、馬の蹄、馬運車等の洗浄・消毒を実施すること。

2 国体馬術競技施設入場時の対策

- (1) 馬取扱責任者は、競技会場に到着後、係員の指示に従い、出発地で発行された「馬インフルエンザ検査結果証明」、「馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳」、「日本馬術連盟乗馬登録証」及び所有者が作成した「移出前10日間における管理状況申告書」（様式1-1）、中継地を経由した場合に作成した「中継地における管理状況申告書」（様式1-2）及び中継地で発行された「馬インフルエンザ検査結果証明」を提出のうえ、係員が実施する馬運車の消毒後、会場内に入場すること。
- (2) 出場馬に対し入場時に実施する家畜防疫員による各種検査及び「チャレンジ！おおいた国体馬術競技大会馬事衛生対策要項」による健康検査を受検すること。
- (3) 各種検査において陽性が確認された場合は、家畜防疫員の指示に従い、本病のまん延を防止するため、当該馬及び当該馬と同一馬運車で運搬された馬を速やかに出発地に戻すこと。
 - (国の基本方針の1の(3)のイ)

3 大会期間中の対策

- (1) 馬取扱責任者は、入厩期間中毎日、出場馬の臨床観察及び体温測定を行い、

発熱等の臨床症状が確認された場合は、直ちに獣医師に届出るとともに、家畜防疫員の指示に従い各種検査を受検すること。

(2) 各種検査において陽性が確認された場合には、当該馬を速やかに隔離用厩舎に隔離すること。

(国の基本方針の1の(3)のイ)

(3) 大会期間中に陽性馬が確認された場合には、大会参加馬全頭の各種検査を受検すること。

(4) 大会参加馬全頭の各種検査により陽性が確認された場合には、当該馬を速やかに隔離用厩舎に隔離すること。

(5) 隔離された馬について、14日間の経過観察を行い、臨床症状に異常がないことを確認するとともに、観察後7日目及び14日目に実施する各種検査において陰性が確認された馬のみを移出又は解放すること。

ただし、早期移出を希望する場合、馬事衛生本部と協議し指示に従うこと。

〔○出発地において本病のまん延防止が可能な検疫施設を所有しており、当該県の下承を得られた場合、早期移出も可能とする。〕

また、隔離期間においては、専任の管理者をもうけること。

(国の基本方針の2の(2)の①のiii又は②のiii)

4 国体馬術競技施設退場時の対策

(1) 馬取扱責任者は、出場馬に対し、退場日に実施する家畜防疫員による各種検査を受検し、陰性確認後、退厩すること。

(2) 各種検査において陽性が確認された場合には、当該馬を速やかに隔離用厩舎に隔離し、3の(5)と同じ対応をすること。

5 国体馬術競技施設退場後の対策

(1) 退場後は速やかに出発地に戻り、当該都道府県において、国の基本方針に沿って実施する着地検疫を受検すること。

(国の基本方針の2の(2)の①のii又は②のii)

6 その他

(1) 上記に定めるほか、必要に応じて、具体的な防疫対策を実施する必要がある場合は、家畜防疫員の指示に従うこと。

(2) 本防疫対策において記載されていない事項については、当室と別途協議すること。

「移出前10日間における管理状況申告書」

チャレンジ！おおいた国体
馬事衛生本部長 殿

県 名：
施設名：
所有者氏名： 印

私が所有する馬について、移出前10日間他の競技等への参加はしていないことを申告します。

また、この間における管理状況は下記のとおりであることも併せて申告します。

記

1 他の飼養施設からの導入馬

有 ・ 無

2 導入馬の管理場所

隔離施設 ・ 隔離厩舎 ・ その他 ()

3 移出年月日

平成 年 月 日

4 出場馬の臨床症状・体温

(上段：臨床症状、下段：体温)

出場馬名	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日
	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状
	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温
	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状
	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温
	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状
	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温
	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状
	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温
	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C

5 馬インフルエンザ検査受検年月日

平成 年 月 日

「中継地における管理状況申告書」

チャレンジ！おおいた国体
馬事衛生本部長 殿

県 名：
施設名：
所有者氏名： 印

私が所有する馬について、中継地における管理状況は下記のとおりであることを申告します。

記

1 中継地概要

住 所：
施設名：
責任者：
T E L：

2 滞在期間

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

3 中継地における出場馬の臨床症状・体温 （上段：臨床症状、下段：体温）

出場馬名	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状
	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温
	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状
	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温
	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状
	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温
	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状
	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温
	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状	臨床症状
	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温	体温
	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C

4 中継地における馬インフルエンザ検査受検年月日

平成 年 月 日

馬インフルエンザの発生防止に向けた 大会出場馬の管理等取扱い事項

